

秋田市都市緑化推進計画の 主な改正点について

計画策定の趣旨と期間

- 計画策定の趣旨

秋田市緑の基本計画に基づき、市民や事業者と連携した都市の緑化を具体的に展開し、緑の将来像を実現するため、43事業を推進する。

- 計画期間

緑の基本計画の短期目標である平成29年度とする。

緑の目標

- 緑の量の確保

緑地率を平成29年度まで約24%とする。

平成19年度からの10年間で41ha(八橋運動公園約2個分)の緑地を確保します。

- 緑の質の確保

都市公園のバリアフリー化率を平成29年度までに約64%とする。市内の都市公園181箇所のうち115箇所をバリアフリー化します。

重点テーマ

- 市が主体となっていく取り組み（法指定等により緑地を保全する）
 - （1）緑化地域制度 など
- 市民協働による取り組み（緑地を育成・活用し、緑地を保全する）
 - （1）緑のまちづくり活動支援基金
 - （2）緑地協定制制度 など
- 都市公園のバリアフリー化

都市緑化施策の主な改正点

- 新たに追加した施策

- (1) 緑のまちづくり活動支援基金による支援
- (2) 持続可能な公園管理のあり方の検討
- (3) 公共公益施設等の緑化推進
- (4) 都市緑地法による各種制度を施策に追加
 - ・緑化施設整備計画認定制度
 - ・市民緑地制度
 - ・緑化地域制度 など
- (5) 都市公園のバリアフリー化

都市緑化施策の主な改正点(2)

- 見直し・改正した施策

- (1) 保存樹制度の見直し

緑のまちづくり活動支援基金による保存樹所有者への支援制度の新設

- (2) 緑のまちづくり活動支援基金制度導入による緑化施策の統廃合

従来の花苗交付や生け垣苗木交付、花壇植栽事業等を廃止し、基金にその意志を引き継ぎ、施策1つに統合

現在、優先的に取り組んでいる施策

- 緑のまちづくり活動支援基金による支援
- 公園愛護協力会の結成促進
- 老朽化した公園施設の更新・改築・代替設置
- 公園施設の予防修繕
- 都市公園のバリアフリー化
- 緑化重点地区整備事業、都市公園整備事業